

行政法講座

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

行政法の全体像を把握することで、地方公務員に必須の法的判断力を高める。

- 行政実例や判例を交えながら、行政法を学びます。
- 行政法関係法規の解釈や運用についての知識を習得します。
- 公務員としての職務遂行能力の向上を図ります。

期日	1日目	令和7年 2月13日(木) 10時～16時30分 ※オリエンテーション：9時45分開始	講師	学識経験者等
	2日目	令和7年 2月14日(金) 9時30分～16時30分		
	3日目	令和7年 2月21日(金) 9時30分～16時30分		
会場	Zoomを使用したオンライン研修		計画人員	40人
対象	一般職員 行政法に関する実務を担当しており、考え方を学びたい といった方			

研修の概要

行政法の考え方について、行政実例や判例を交えながら学習するとともに、行政法関係法規の解釈や運用についての知識を習得し、実務的な職務遂行能力の向上を図ります。

☆当研修はZoomを使用したオンライン研修です。

タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
1日目		開講 がインテ- リ- ン		行政法総論（講義）	休憩	
2日目				行政手続法、行政不服審査法（講義）	休憩	
3日目				行政事件訴訟法（講義）	休憩	閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 枝葉の法令の話ではなく、法の成り立ちや背景、多様な裁判例など、とても興味深い内容でした。
- ・ 実務に沿ったお話が中心で、実際の訴訟についての解説も豊富なため、実務に役立つ考え方が身につけられます。
- ・ 身近な事例を交えて講義していただいたので、総論部分から行政事件訴訟法まで具体的にイメージできました。

茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階

TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031

E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

HP <http://www.ibaraki-jichiken.jp>

交通アクセス

・水戸駅南口から徒歩約10分

・車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分)

合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



駐車場地図